

# 福祉車両貸し出します！！

高齢者・障がい者の外出機会の確保や社会参加を促進するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的に福祉車両を貸し出します。ご利用ください。



スズキ エブライワゴン



ホンダ ステップワゴン

## 1 利用目的

- (1) 車いす使用者の通院や福祉施設等の利用及び日常生活に必要な買い物、役場、銀行などの手続きの送迎
- (2) 車いす使用者の冠婚葬祭への参加、墓参りを含む親戚、知人宅への訪問、地域の会合等の外出時の送迎等
  - 車いす使用者以外でも歩行や移動が困難な方の地域の会合等への送迎

## 2 貸出対象

- (1) 車いす使用者本人の親族、地域のボランティア(移動困難者の支援者を含む)などで、車いす使用者の生活支援を行うと認められる者。ただし、車の運転手を手配すること
  - 車いす使用者以外の移動が困難な方を、敬老会、サロン、お祭りなどの地域の会合やイベントに送迎する場合には、行政区やボランティア団体などにも貸出します。

## 3 運転者の要件

満年齢20歳以上75歳未満の者

## 4 利用料金

無料(ただし、使用した燃料代は実費負担)

燃料代(基本料200円+走行距離に応じて給油負担)

## 5 利用期間

午前9時から午後4時30分まで原則1日

## 6 申請方法

前日までに車いす使用者、支援者、運転者の3者連名で申請すること  
(支援者と運転者は同一の方でも構いません)

ご利用にあたって

- 1 台風や悪天候、その他の事項等により適正な利用が見込まれない場合は利用をお断りする場合がございます。
- 2 利用責任者は、福祉車両利用にかかる申請、利用期間内の車両管理、事故発生時の対応、責任などの責務を負います。始業点検、交通ルールへの遵守に努めるようにしてください。交通事故等による対物、対人及び搭乗者の損害補償については車両保険を適用しますが、適用外の場合は全額利用者の負担となります。